

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 スルガ株式会社

【英訳名】 SURUGA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊憲一

【本店の所在の場所】 静岡県榛原郡吉田町川尻3308番地

【電話番号】 0548 32 9835

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 増田英生

【最寄りの連絡場所】 静岡県榛原郡吉田町川尻3308番地

【電話番号】 0548 32 9835

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 増田英生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第27期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第26期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	4,833	18,897
経常利益	(百万円)	335	1,480
四半期(当期)純利益	(百万円)	167	745
純資産額	(百万円)	17,908	18,107
総資産額	(百万円)	20,463	20,143
1株当たり純資産額	(円)	2,438.24	2,467.13
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	23.39	103.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	85.6	88.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,164	981
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	84	416
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	226	356
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,947	4,092
従業員数	(名)	315	300

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、事業部門に係る関係会社の異動は次のとおりであります。

（第二部門）

平成20年4月1日に㈱センシーズを新規設立し、関係会社（連結子会社）といたしました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱センシーズ	東京都中央区	20	第二部門	100		役員の兼任 4名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	315(108)
---------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	155(56)
---------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(百万円)
第一部門	2,086
第二部門	2,704
第三部門	89
合計	4,879

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(百万円)
第一部門	2,221
第二部門	2,509
第三部門	102
合計	4,833

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
(株)大創産業	1,274	26.4

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油、原材料価格の高騰により企業収益が減少しており、また、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカの景気後退懸念や株式市場の動向等から、景気の下振れリスクが高まってまいりました。

日用雑貨品業界におきましては、景況感の悪化及び消費者物価の上昇により消費者マインドが悪化しており市場全体に減速感が見られることに加え、原油及び原材料価格の高騰に伴い調達・輸送コスト等が増大しており、市場環境は非常に厳しいものとなりました。

このような環境の中、当グループにおいては、付加価値の高い新製品開発に注力するとともに、採算性の悪化した製品の改廃を含めて製品構成の再構築を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は48億33百万円となりましたが、原材料価格の上昇による調達コストの増大等から営業利益は2億90百万円、経常利益は3億35百万円、四半期純利益は1億67百万円となりました。

事業の部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

(第一部門)

調達コストの上昇により採算性の悪化した製品の販売を一部見合わせる事となり、売上高は22億21百万円となりました。

(第二部門)

新製品の発売が順調に推移し既存得意先におけるシェアアップが図れたこと等から、売上高は25億9百万円となりました。

(第三部門)

景況感の悪化に伴い市場環境は厳しい状況で推移し、売上高は1億2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ3億19百万円増加し、204億63百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ75百万円減少し、140億44百万円となりました。主な増加は、現金及び預金の増加8億54百万円であり、主な減少は、有価証券の減少5億円、受取手形及び売掛金の減少4億40百万円であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億95百万円増加し、64億18百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加3億51百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5億19百万円増加し、25億55百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ5億59百万円増加し、18億70百万円となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金の増加2億30百万円、未払法人税等の増加1億24百万円であり、主な減少は、賞与引当金の減少1億12百万円であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ40百万円減少し、6億84百万円となりました。これは主に、負ののれんの減少54百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億99百万円減少し、179億8百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少1億91百万円によるものであります。

自己資本比率につきましては、上記要因により前連結会計年度末に比べ2.4%低下し、85.6%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年

度末に比べ8億54百万円増加し、49億47百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は11億64百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益3億34百万円、売上債権の減少額4億39百万円、仕入債務の増加額2億30百万円及び減価償却費1億42百万円等による増加と、賞与引当金の減少額1億12百万円等による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は84百万円となりました。これは主に、有価証券の償還による収入5億円等による増加と、有形固定資産の取得による支出4億99百万円、投資有価証券の取得による支出84百万円等による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は2億26百万円となりました。これは、配当金の支払額2億26百万円の支出による減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社企業価値の源泉としては、「商品企画開発力」があり多くの知的所有権を保有しておりますが、当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な抵抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的な取組み

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議しております。

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が、大規模買付行為を行おうとする者または大規模買付行為の提案を行う者（以下、併せて「大規模買付者等」という。）に対して、当該大規模買付者等及び大規模買付行為に関する情報の提供を求め、第三者委員会による勧告等を最大限尊重して、当該大規模買付行為について評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉や株主の皆様への代替案等の提示を行い、一定の場合には対抗措置を発動するための手続きであります。

本プランは、当社が発行する株式等について、(a)保有者及びその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または(b)公開買付後の公開買付者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象としております。また、大規模買付者等に対し、事前に大規模買付者等の概要、買付目的、経営方針等に関する必要かつ十分な情報及び本プランに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面等を当社取締役会に提出することを求め、当社取締役会が必要かつ十分な情報を入手後、当該大規模買付行為に対する評価・検討等を適切に行うための一定の期間を設定（以下、「評価期間」という。）し、評価期間終了日までに当社取締役会としての意見を公表するものとしております。なお、大規模買付者等は、評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとしております。

本プランの手続きが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、大規模買付行為に対して取締役会が発動する対抗措置の合理性・公正性を担保するため第三者委員会を設置しております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、前記 記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも基本方針に沿うものであります。

なお、本プランにおきましては、当社取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、第三者委員会の勧告を尊重して対抗措置が発動されることが定められており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当グループの研究開発費の総額は1億95百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,891,340
計	28,891,340

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,222,835	7,222,835	東京証券取引所 市場第一部	
計	7,222,835	7,222,835		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		7,222		4,403		5,861

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,181,000	71,810	
単元未満株式	普通株式 1,235		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,222,835		
総株主の議決権		71,810	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ株式会社	静岡県榛原郡吉田町川尻 3308番地	40,600		40,600	0.56
計		40,600		40,600	0.56

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,300	1,329	1,294
最低(円)	1,200	1,211	1,235

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,238	4,383
受取手形及び売掛金	4,309	4,750
有価証券	700	1,200
商品	54	54
製品	2,587	2,657
原材料	401	354
仕掛品	77	81
その他	691	654
貸倒引当金	14	16
流動資産合計	14,044	14,120
固定資産		
有形固定資産	1 3,734	1 3,383
無形固定資産		
のれん	198	214
その他	87	88
無形固定資産合計	285	302
投資その他の資産		
投資有価証券	1,369	1,303
その他	1,081	1,083
貸倒引当金	52	50
投資その他の資産合計	2,398	2,336
固定資産合計	6,418	6,023
資産合計	20,463	20,143
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	751	520
未払法人税等	147	23
賞与引当金	71	184
役員賞与引当金	6	16
その他	893	566
流動負債合計	1,870	1,310
固定負債		
退職給付引当金	325	319
役員退職慰労引当金	263	257
負ののれん	54	108
その他	40	39
固定負債合計	684	725
負債合計	2,555	2,035

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,403	4,403
資本剰余金	5,861	5,861
利益剰余金	7,491	7,682
自己株式	226	226
株主資本合計	17,530	17,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	2
評価・換算差額等合計	18	2
少数株主持分	396	388
純資産合計	17,908	18,107
負債純資産合計	20,463	20,143

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	4,833
売上原価	3,163
売上総利益	1,670
販売費及び一般管理費	1,379
営業利益	290
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	8
負ののれん償却額	54
その他	5
営業外収益合計	71
営業外費用	
為替差損	26
その他	0
営業外費用合計	26
経常利益	335
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	0
貸倒引当金繰入額	0
特別損失合計	1
税金等調整前四半期純利益	334
法人税、住民税及び事業税	139
法人税等調整額	19
法人税等合計	159
少数株主利益	7
四半期純利益	167

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	334
減価償却費	142
のれん償却額	15
負ののれん償却額	54
貸倒引当金の増減額（は減少）	0
賞与引当金の増減額（は減少）	112
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9
退職給付引当金の増減額（は減少）	6
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6
受取利息及び受取配当金	11
為替差損益（は益）	0
売上債権の増減額（は増加）	439
たな卸資産の増減額（は増加）	28
未収消費税等の増減額（は増加）	7
その他の流動資産の増減額（は増加）	56
仕入債務の増減額（は減少）	230
未払消費税等の増減額（は減少）	44
その他の流動負債の増減額（は減少）	152
その他	0
小計	1,164
利息及び配当金の受取額	12
法人税等の支払額	14
その他の収入	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	500
有形固定資産の取得による支出	499
無形固定資産の取得による支出	4
投資有価証券の取得による支出	84
その他	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	84
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	226
財務活動によるキャッシュ・フロー	226
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	854
現金及び現金同等物の期首残高	4,092
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,947

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 連結の範囲の変更 当社は平成20年4月1日に(株)センスを新規設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
2 会計処理基準に関する事項の変更 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は、軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
当連結会計年度より、機械装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は、軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,044百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,924百万円であります。
2 保証債務 連結子会社以外の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 上海三伍服飾配件有限公司 1,009百万円 (65,055千人民元)	2

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	62百万円
役員賞与引当金繰入額	6百万円
給与手当	389百万円
退職給付費用	29百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,238百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	291百万円
現金及び現金同等物	4,947百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,222,835

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	40,686

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月31日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	359	50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,294	1,272	22
債券	499	499	0
その他	111	83	27
計	1,905	1,856	49

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

事業の種類として、「日用雑貨衣料品事業」及び「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「日用雑貨衣料品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,438円24銭	1株当たり純資産額 2,467円13銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,908	18,107
普通株式に係る純資産額(百万円)	17,511	17,719
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	396	388
普通株式の発行済株式数(千株)	7,222	7,222
普通株式の自己株式数(千株)	40	40
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	7,182	7,182

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 23円39銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益金額(百万円)	167
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

スルガ株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスルガ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。